

きなはいや伊方まつり 2024 企画運営業務仕様書

1 委託業務の名称

きなはいや伊方まつり 2024 企画運営業務

2 委託期間

契約締結の日から令和6年8月30日まで

3 委託業務の目的

きなはいや伊方まつり 2024 を実施するにあたり、外部の企画会社に企画提案・運営を委託することで、業務の効率化を図る。

本業務は、町の観光振興及びタウンプロモーション推進のため、当町の一大イベントとして町内外への広報 PR に加え、町内外からの関心を高めることで、周辺地域からの周遊促進および活力ある地域社会を実現するための元気なまちづくりに向けたイベントの実施を行うことを目的とする。

4 開催日程

令和6年7月28日(日) 15:00 ~ 21:00

5 実施場所

伊方町役場前埋立地

6 委託業務内容

1. 全般

実行委員会や関係者との円滑な連絡調整を行うために専属の担当者を置くこと。
定期的に開催する実行委員会及び、運営委員会に出席すること。

2. 会場設営

(1) 実施期間

令和6年7月26日(金)～27日(土) 設営

令和6年7月28日(日)

まつり当日の設営物件巡回
強風時等の対応

令和6年7月28日(日)～29日(月) 撤去

※荒天により実施が順延された場合は、対応を別途協議し、決定する。

(2) 賃借物品

別紙 きなはいや伊方まつり 2024 企画運営業務設計書による。

(3) 会場設営

別途、事務局が作成する会場レイアウトに従い賃借物品を設営する。

(4) 会場巡回

まつり当日は、設営物件に異常が無いか巡回し、異常が発生又は発生が予測される場合は、速やかに事務局(伊方町)へ報告するとともに危険防止処置等を行い、災害防止に努める。

- (5) 会場撤去
まつり終了後に賃借物件を撤去、整備を行う。

3. 仮設電気

(1) 実施期間

令和6年7月26日(金)～27日(土) 設営

令和6年7月28日(日)～29日(月) 撤去

※荒天により実施が順延された場合は、別途協議し、決定する。

(2) 賃借物品

別紙 きなはいや伊方まつり2024企画運営業務設計書による。

(3) 会場設営

別途、事務局が作成する会場レイアウトに合わせて賃借物品を設営すること。

(4) 留意事項

なるべく現地を熟知している町内事業者を利用すること。

4. 仮設トイレ・給排水設備

(1) 実施期間

令和6年7月26日(金)～27日(土) 設営

令和6年7月28日(日)～29日(月) 撤去

※荒天により実施が順延された場合は、別途協議し、決定する。

(2) 賃借物品

別紙 きなはいや伊方まつり2024企画運営業務設計書による。

(3) 会場設営

別途、事務局が作成する会場レイアウトに従い賃借物品を設営すること。

(4) 留意事項

なるべく現地を熟知している町内事業者を利用すること。

5. バリケード

(1) 実施期間

令和6年7月26日(金)～27日(土) 設営

令和6年7月29日(月) 撤去

※荒天により実施が順延された場合は、対応を別途協議し、決定する。

(2) 賃借物品

別紙 きなはいや伊方まつり2024企画運営業務設計書による。

(3) 会場設営

別途、事務局が作成する会場レイアウトに従い賃借物品を設営すること。

6. その他設備

その他、暑さ対策のため、別紙の賃借備品を調達し、事務局が提示する図面に従い設置すること。

また、イベント終了後は速やかに撤去すること。

7. 警備

(1) 実施日時

令和6年7月28日(日) 14:00 ~ 22:00 (業務終了まで)
日中イベント(予定) 15:00 ~
花火大会(予定) 20:00 ~

(2) 警備人員

32名(内、雑踏警備有資格者8名を含むこと)

(3) 警備箇所等

契約後、別途図面にて示すものとする。

(4) その他

- ①花火大会時、警備箇所は当日の状況により、若干移動することがある。
(事務局が当日指示)
- ②延期の場合は別途協議して決定する。

8. 音響・ステージ

(1) 実施期間

令和6年7月27日(土)~28日(日) 会場設営
令和6年7月28日(日) 現地での対応および機材トラブル時の対応
令和6年7月29日(月) 撤去

(2) 貸借物品

別紙きなはいや伊方まつり2024企画運営業務設計書による。

(3) 会場設営

別途、事務局が作成する会場レイアウトに従い貸借物品を設営する。

(4) 対応人員(28日のみ)

MC 1名(メインパーソナリティ)
音響制御オペレーターを2名(メイン・サブ)
照明制御オペレーターを2名(メイン・サブ)

(5) MCについて

- ①セレモニーの司会、実行委員会の行うステージの進行、会場の盛り上げなど、効果的な展開のできる知名度のあるパーソナリティを起用すること。
- ②伊方町にふさわしい出演者の選定、出演依頼、出演者との調整を行うこと。

9. 広告・広報

以下の広告、広報を作成し納品及び掲示すること。

- ①愛媛新聞エリア版 B3サイズ 近隣エリア 41, 570部
- ②南海放送TVスポットCM 8本
- ③南海放送ラジオスポット 20本
- ④B2ポスター 200枚
- ⑤A4チラシ 6,000枚
- ⑥A4パンフ 3,000枚

10. 企画・運営

企画内容については、プロポーザル審査会にて提案すること。

業務内容に係る「実施計画書」、「運営マニュアル」を作成すること。

オープニングイベントおよびステージ進行のための「進行台本」を作成すること。

会場設営・運営の実施内容及び仕様書の定めていない事項に関しては随時、事務局と協議の上決定すること。

その他、各種申請（警察署、保健所、消防機関）に係る申請手続き、調整を支援すること。

7 成果品

イベント終了後、委託業務内容に関わる成果品（実施報告書）を2部提出すること。
また、あわせて電子データも提出すること。

8 留意事項

(1) 委託業務により新たに生じた著作権については、全て伊方町に帰属するものとする。

また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を取得するとともにその旨を書面により報告すること。

(2) 受託者は、成果物に関する著作人格権を伊方町または伊方町が指定する第三者に対して行使しないものとする。

(3) 事業の実施上で知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。

9 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、町及び受託者が協議の上定めるものとする。

(2) 本仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば、積極的に提案しながら進めること。